

平成29年宇治田原町全員協議会

平成29年9月25日

午前11時01分開議

議事日程

日程第1 お茶の京都交流拠点整備事業 湯屋谷茶工場改修工事について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
建設事業部長	野田泰生君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
産業観光課長	木原浩一君

産業観光課課長補佐 富田幸彦君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 村山和弘君

庶務係 長 岡崎貴子君

---

開 会 午前11時01分

○議長（田中 修） 皆さん方には、先週から4日間にわたりましての決算特別委員会大変お疲れさまでございました。

決算特別委員会の総括審査に引き続きまして、大変ご苦勞さまでございます。9月4日の開会以来、各委員におきましては慎重な審査をいただいておりますことに御礼を申し上げます。

今定例会も残すところあとわずかとなりましたが、引き続きどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、ここで町長から挨拶をいただきたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 先刻は決算特別委員会総括大変ご苦勞さまでございました。また、議員の皆様におかれましては、お疲れのところ全員協議会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

去る9月6日に執行いたしましたお茶の京都交流拠点整備推進事業湯屋谷茶工場改修工事の入札が不調という結果になり、議員各位には大変ご心配をおかけいたしました。本日、再度入札を執行いたしました結果、請負金額7,959万6,000円にて、株式会社ナカタが落札いたしました。

当該工事は、本年度末までの完成で取り組んでいるもので、今定例会も残りわずかな期間となっている中で、大変勝手なご無理を申し上げますが、茶工場改修工事の請負契約について追加提案をお願いいたしたく、これまでの経緯等につきましてご説明を申し上げるため、本協議会を開催していただいた次第でございます。

今回の湯屋谷茶工場改修工事については、平成28年3月に策定いたしましたやんたん未来プランに基づいて実施するものでございます。本事業を進めるに当たり、やんたん未来プランに盛り込んだ地域住民の意見を実際の活用、運用を見据えて、より具体的に深掘りし、地域と一体となって改修の内容を詰めてまいったものでございます。

本町といたしましても、本事業は、日本緑茶発祥の地・宇治田原の一大交流拠点施設となるよう地域と一体となって事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。何とぞよろしく願いを申し上げます。

この後、担当部長のほうから事業概要、また本日までの経過等につきましてご説明をさせていただきたいと存じますので、どうかよろしく願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程によりまして進めていきたいと思っております。  
これより議事に入ります。

日程第1、お茶の京都交流拠点整備推進事業湯屋谷茶工場改修工事についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、ご苦労さまでございます。

お茶の京都交流拠点整備事業湯屋谷茶工場改修事業についてご説明申し上げます。ホッチキスどめの資料を参考にいたしまして、説明させていただきたいと思っております。

本事業につきましては、昨年12月に地域創生拠点整備交付金、ハード整備のほうでございしますが、こちらの対象施設となることから、この機会をやんたん未来プランの原価の絶好の機会と捉え、計画書を内閣府へ提出いたしましたところ、平成28年度末、ことしの2月でございしますが、内示をいただきまして、3月議会において補正予算計上、繰越明許の設定をお願いし、繰越事業として今年度実質単年度事業として、スケジュール的には厳しいところでありましたが、先ほど申し上げたとおり絶好の機会と捉え、取り組むことといたしましたものでございます。

本日、年度当初の執行計画からはおこなっている状況でございしますが、町長の挨拶でありましたが、前回不調で終わりました湯屋谷茶工場改修工事の一般競争入札を、執行方法を指名競争入札に変更いたしまして、再度の入札を執行いたしましたところ、けさ、本町にある株式会社ナカタの落札となりましたので、本事業の目的、概要、本日までの経過等につきましてご説明させていただきます。

本事業の目的は、お茶の京都事業に係る本町の戦略的交流拠点でもある湯屋谷地区の整備を図るため、住民参加のもと平成28年3月に策定したやんたん未来プランの実現に向け実施するものでございます。

本事業を進めるに当たり、やんたん未来プランに盛り込んだ意見を茶工場改修後の実際の活用、運用を見据えて、より具体的に地域と一体となって改修の内容を詰めてまいりました。

茶工場整備完了後は、地域への来訪者がくつろぎ、地域内外の交流、地域人材育成等の場として、新しくお茶の京都、また観光振興計画における施設拠点、ベース基地とするものでございます。地域と町が協力し、運営してまいりたいと考えております。

茶工場の改修概要でございしますが、資料の2枚目のほうをよろしく願います。

現在の茶工場は、工場の表に、外のほうでございまして、トイレがありまして、茶工場の中のほうは何もない、約300㎡の空間となっております。今回の改修で外のトイレは撤去いたしまして、平面図に示しているとおおり、内部は情報発信コーナー、地域の特産品を販売する物販コーナー、来訪者がくつろげるフリースペース、またトイレやキッチンの整備、そして奥のほうには小さなイベントの開催もできる多目的スペースなどの整備を行う予定でございまして。

外装につきましては、入り口前面側の壁のスレートは全部撤去いたしまして、ガラス張りの壁に改修いたしまして、開放感のあるデザインとしております。そのほかの壁、屋根につきましては、傷んでいる部分を主に修繕いたしまして、塗装を施す予定でございまして。

参考に、3枚目からは茶工場の立面図、そしてイメージ図、パースでございまして、こちらのほうを添付しておりますので、参考にご参照ください。

最後に、年度当初から本日に至るまでの経過、経緯でございまして、資料の1枚目のほうをよろしく願いいたします。

上段の表が4月に策定いたしました第1四半期、また第2四半期以降につきましても、備考のところ辺には記載させていただいております。

2段目の表は、第1期四半期の執行実績でございまして、3段目、一番下でございまして、こちらのほうは第2四半期の執行実績となっております。

年度当初の執行計画では、1段目の表でございまして、改修工事を年度末に完成させるためには、工事期間を約6カ月程度必要と考えまして、年度末から逆算いたしまして、9月議会には改修工事の請負契約について上程、議決を、またそのためには8月中に改修工事の入札を執行し、仮契約の締結を、そして入札を執行するためには、年度当初速やかな設計業務の発注と執行計画を立てておりました。

2段目以降の実績、実施のところを見ていただきますと、設計業務は4月下旬に発注できましたが、当該施設改修後には、地元地域には施設運営面で大きくかかわっていただくこととなりますことから、施設改修の設計内容に地域と意見を反映したく、地域住民参加のもと、やんたん実現会議といたしまして、ワークショップ形式で開催を、4月、6月、7月と重ねまして、実施設計を進めてまいりました。現在まで3回開催してまいりましたが、今後も整備完了までは継続して実施してまいります。

このような形で今まで事業に取り組んでまいりましたが、ワークショップの開催、設計協議、設計作業と繰り返し、まだまだ地域との協議は必要でございまして、改修後の

施設運営等を見据えた設計の取りまとめが8月中旬となってしまいました。ここに至るまで円滑な事務執行に努めてはまいりましたが、少しのおくれを生じさせてしまいました。当初予定しておりました8月中の入札執行が9月6日の執行となってしまいました。その入札結果につきましては、ご承知のとおり不調となりまして、再度の入札執行が必要となり、最初にご報告させていただきました本日の再度の入札、落札となったところでございます。

当初の執行計画からおくれを生じさせてしまいました。茶工場改修工事につきましては、全国茶かぶき大会を予定している2月下旬の完成を目標に、町議会のほうにはご無理を申し上げる中、厳しいスケジュールではありますが、今後事業進捗を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。谷口副議長。

○副議長（谷口重和） これは反省も兼ねてですけれども、去年の5月からですね、設計委託業務が始まったのが。ことしですか。4月から5月、6月、第1回のワークショップが始まって、5月に2回、7月も3回ですね。

工期がないにもかかわらず、お茶の京都、これも2年間、これ仮に3末にできたとして、もうあと1年しかない。それにもかかわらず、それはワークショップは必要ですよ。でも、なぜそんだけ長いこと時間かけやなあかんものか。それは、お茶の京都が3年先、5年先にあるんやったら、それはわかります。でも、現に入っている状態で、簡単な話、慌てやなあかんところで、なぜ時間をかけるのか。9月6日、これ不調に終わる。今度、指名競争入札で落ちたことはありがたい。

ちょっと聞きますけれども、19日間おくれましたね。今回、入札時の着工及び完成日は何日としてされましたか。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） 着工につきましては、本議会に上程させていただきました後、議決いただきましたら本契約と移行することから、議決の翌日ぐらいが工期の初日となります。これにつきましては、未定の状況でございますけれども、一応完了につきましては、大前提としては本年度完了ということ想定しておりますので、工期につきましては、完了検査を含めまして平成30年3月23日までといたしております。以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） わかりました。

工事上、雨も嵐もありますので、そういけないと思いますけれども、今、現在改修工事ですと、今までの経験からしますと、外のほうを完成させて、中はもう雨、嵐にかかわらず、箱の中やから、できたら日曜、祭日でもやろうと思ったらやれるんですから、2月25日、これは絶対とは言いませんけれども、業者には気の毒かもしれませんが、もちろん私らも個人的にも協力をいたします、土日もやってもらって、できたら2月25日、少々裏のほうが残っていようが、もうそんなことはしょうがない。使えるようにとりあえずしてもらったら、費用対効果も十分出てくると思うんですけれども、その辺ちょっとどうですか。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご意見いただいておりますとおり、2月25日は全国茶かぶき大会ということで、湯屋谷の地区につきましてはサブ会場といたしまして位置づけしているところがございますので、ご意見のとおり、2月25日という日にちを最大限の努力目標といたしまして、部分使用のことも考慮しながら、どうにかご使用いただけるようには努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） もう最後ですけれども、これはもう行政職員全員、もちろん宇治田原町を挙げて何とか完成するように。大きな話になりますけれども、それはやっていたらええと思います。私らも極力協力しますんで、頑張ってやっていきましょう。これはもう答弁要りません。

○議長（田中 修） ほかに。谷口議員。

○議員（谷口 整） まず、先ほど落札がうまくいったという報告をいただいて、非常に安堵をしております。やっぱりこの間、地域の方がいろんな思いで、この3回のワークショップで発言をされ、それまでのやりとりもある中で、非常に期待もされておりましたので、よかったなというふうに思っております。

その中で、何点か、基本的なことなり確認をしていきたいと思うんですが、今、谷口副議長は非常に寛容な、言いたいことはいっぱいあると思いつつも、寛容な発言をされていたと思うんですけれども、まず、先ほど部長の説明の中で、スケジュール的には厳しいけれども取り組んだという話もあって、ワークショップを3回開催して、少しのおくれはあったがということで説明を終わられたんです。そしたら、なぜ入札に至るまでの、地元との協議も含めて、時間がかかったのか全く説明がない。

特にこれ、3月の補正予算で予算を上げ、繰り越しでやっている事業なんで、一般の当初予算に上がった事業よりも2週間ですけれども、さらに余裕がある中で、本来でそこで年度末に間に合わそうとすれば、9月議会に上程をして、入札の結果を承認するというのがスケジュールですよ。それも間に合わない。それが少しのおくれで間に合わない。9月6日に入札されたと。本来やったら8月末の議運で上がってないかんのやけれども、そこでまず1つ、イレギュラーな形やけれども、議会のほうも、地域の応援も含めて追加でいこうということをやっていました。その矢先に不調やった。

またさらに今回もいろんな思いがある中で、何とか工期に間に合わせてもらおうということで、議会のほうも応援してきた中で、先ほど言うたような町の認識が、本来ならば当然スケジュール管理をきちっとやってやるべきところが、少しのおくれでだけで終わるような認識なんですか。そのあたりどうですか。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご指摘のとおり、説明が不十分であったと認識しております。基本的には、執行管理、スケジュール管理のほうが、こちらといたしましても不十分な結果となりまして、本来8月末のときには仮契約を済むべきところが、執行管理が甘い中でこのような事態を発生させたと認識しております。以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 今、部長の答弁にあったように、非常に認識というか、そのあたりの取り組みが甘いということなんですよね。それと、それについては、これは一体町の責任、そのあたりをどう考えているのかは後ほど副町長にご答弁をいただきたいなと思います。

それとあわせて、もう1点は設計業者の責任です。これ、9月6日の不調のときには、設計額の1割以上の開きがあったというふうに聞いております。本来、設計業者、建築は確かに難しい、土木のように歩掛があるわけではないんで、見積もり等をとる中で設計額を決めていくという難しい要素はありますけれども、ただ少なからず、700万か800万か知りませんが、設計委託の金額をかけて請け負った業者が1割以上の開きがあるような設計額を出してくることも自体が、そもそもおかしいんじゃないかなと思うんです。

先般の部別の審査で、27年度の入札の不落があったんかという話を聞いたところ、去年はなかったと。ところがことしになって、2つほどもう既に出ていますけれども、設計業者の責任、このあたりはどのように考えておられますか。



○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） 設計金額と実際応札された金額との1割以上の差があったということに関しましての設計のあり方でございますけれども、谷口議員がおっしゃっていただいたとおり、私自身も建築につきましての積算というのは、土木と違い非常に難しいと感じているところでございます。

ですので、今回につきましては、9月6日の不調の後、各参加者から内訳書の提出をいただきまして、見ていく中で、やはり積算する部分部分によってばらつきが生じておりまして、一部見積もりをとられた入札参加者の方が、やはり見積もりをどこにとられるかというのがもうばらばらになってきますので、そこでのばらつきが非常であったと考えております。

基本的には、本日の入札が無事に終わったわけではございますけれども、今回の落札いただきました内訳をまた見ておりますと、一部、一つの報酬につきまして、非常に見直しをしていただいた結果もございまして、今回の見直しできた期間におきまして、非常にまた適正な見積もりをとっていただけた部分もあるのではないのかと。

ただし、非常にこれからの課題として思っているところでございますけれども、建築に関してましての見積もりのあり方、それにつきましては、今後の課題といたしまして、今、全体の流れといたしましては、見積書の公開と申しますか、積算をされる場合につきましては、京都府とかでももう見積もりの掲示をされている形も発生してきておりますので、これからは契約担当の財政との相談となりますけれども、やはり非常にばらつきの生じやすい見積もりの対応の部分につきましては、これからは事前の見積もりの公表ということも視野に入れなければならないのかなと。そうすることによって、見積もりされる方の精度も上がっていくとは思いますが、その辺を課題に思いながら、今回の設計内容そのものにつきましては、一定適正な積算がされていたのではないかと、担当のほうでは認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 今の部長の発言だと、今回2回目の入札に応じた業者が適正な見積もりをとられたからうまくいったんやと。ということは、前回、ええかげんな見積もりで業者が入札に応じたというふうにも聞こえるんで、それはちょっと業者に対する失礼やと思うんです。やっぱりこれは落ちひんだら落ちひんりの理由があって、それで今後のことは考えていただくのは、それはそれでいいんですけども、やっぱり余りにも差が開くような、そういうならば、もう少し設計額を上げておけば、適正な設計額やっ

て落ちましたということになるんで、できもせえへんような、できもせえへんというのはちょっと語弊あるけれども、設計額を上げてくるような業者、業者がどうか知りませんが、その業者の責任というのはあると思うんです。

そんなもんやったら、もう最初からプロポーザルで提案してもらって、8,000万やったら8,000万の中でやってもらえれば、要らん設計業務要りませんわ。やっぱりそれなりにきちっと設計業者に設計を委託して、後の施工管理の部分もありますけれども、やるんやから、ちょっとその辺は何かおかしいなと思うんです。

その辺は先ほど言いました。町の責任と業者の責任、どのように、1つのけじめか何かをつけていただかないと、地元が心待ちにされているんや、急ぐんや。先ほどの説明でも、着工はおくれたけれども、2月末の茶かぶきに間に合わすように業者を急がしますと、余りにも都合のいいと言ったら言葉が悪いですけども、ちょっとそこらがおかしいんじゃないかなと思うんです。

だから、今言うた2点、町の責任と設計業者の責任、そのあたりのけじめをどういうふうにされるのか、副町長、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） まず、湯屋谷による茶工場の改修につきましては、町の皆さん、湯屋谷の皆さんが大いに期待されている、こういった案件につきまして、こういった当初予定していた予定が大きくずれまして、議員の皆さんをはじめ、皆さん方にご迷惑をかけましたことを大変申しわけなく思っております。

本件につきましては、当初計画、これも遅いほうですけども、8月中にと、こういう工程を組んでおる中、いかなる理由があるにしても、遅延だとか交付金の返金だとか、こういったことはあってはならないというふうに思っているけれども、結果的にこういうふうになってしまったことは大変申しわけなく思っております。

そういう中で、今回、先ほどもご質問ありましたけれども、どこに原因があるのか、少し最初からの工程ももう一度チェックをする中で、どこに問題があったのか、どこに改善すべきところがなかったのか、その点につきましては再度一から見直し、チェックをして、その点につきましては、先ほどのけじめの話もございますので、きちっと整理をしていきたい、こんなふうに思っているところでございます。

いずれにしても、今はそれとあわせて、冒頭のほうに部長のほうからもお話ありましたように、早期にこの工事を完成させるということもあわせて、今後決まりました業者とも十分な協議、調整をいたしまして、先ほど土日の施工、そういったことも含め

まして、協力を求める中で、遅くとも2月25日には使えるような状況に持っていつてもらえるように、今後とも私ども自身も努力して、業者のほうの協力を得て、仕上げていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） どうされるかは町のほうで判断いただいたらいいことなんで、何も私、先ほどから言うてますけれども、処分しろだとか、業者にペナルティーをかけよだとか、そのことを求めているんじゃないで、それは結果としてそれはあるかもしれませんが、ただ今後、こういうことのないように、やっぱりもう少し町も設計業者もきちっとしていただくということを求めているんで、そのことは、町がどうされるかは後の推移を見たいと思いますけれども、いずれにしても、やはり湯屋谷の地域の、また宇治田原のお茶にかかわる人たちの思い、これが詰まった建物ですので、何とか早く着工していただいて、早期に完成することを求めておきたいと思います。

あと、最終もう1点。今回、一般競争入札から指名競争入札に入札手法を変更されましたよね。これ、指名競争の場合は1,000万円以内でしたか、今までは。1,000万円以上は一般競争入札でという町のルールでやってこられたと思うんですけども、当然一般競争入札になじむ事業については、経審の点数なり、非常にいろんな縛りがあると思うんですけども、今回、手法を変更されて、今後の入札事務との整合、そのあたりはどのような整理をされたんでしょうか。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、今回1つの事例として実際実績はつくってしまったわけでございますけれども、財政課とも協議する中ではございますけれども、ご意見をいただいたとおり、まず1,000万円以上の工事につきましては一般競争入札が原則となっておりますので、今回につきましては、もちろん9月6日に執行いたしました入札は一般競争入札で行ったところでございます。

ただし、今回、本来ですと、入札が不調に終わった場合につきましては、不落の随意契約という手法もある中で、財政課とも協議したわけでございますけれども、随契という手法も金額的には開きがあったので、それが成り立ったかどうかという疑問もございまして、基本的には不落の随契をまず考える前には、やはり競争の原理ということ、どうにかもう一度継続できないかなということ、残された年度末までの時間の中、今回、指名競争ということで執行に至ったわけでございます。

ですので、この1つの事例といたしまして、一般競争入札から指名競争入札を執行し

たわけですので、この辺に整理につきましては、やはり1つの事例として、もうどうしても随意契約ということもございますけれども、これからは、不調になった場合につきましては、不落の随意契約でいくべきか、あるいはもう一度指名なりに執行方法を変更して協議するかは、もうそのときの事例の内容を考える中で、もちろん財政課と協議した上で、執行を図っていくようにしたいということでは、現状では考えているところでございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 今回、こういう形の、従来のルールからはイレギュラーな形での入札の執行になったんで、当然入札というのは公平、公正が原則ですので、これも一つの今後のケースになってくると思うんですよね。だから、それについては、今までのやり方とそごを来さんような整理はきちっとしておいてもらわんことには、急ぐから、みんなの期待があるから特別にやりましたでは説明にならへんと思うし、その辺も重々に整理をしていただくということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（田中 修） ほかにありますか。浅田議員。

○議員（浅田晃弘） すみません、工事日程、それから契約等につきましては谷口両議員からいろいろ指摘がありました。このような形で入札がうまいこといったということで、まずは安堵しているところですけども、地元の議員といたしまして、やんたん実現会議ということで、ワークショップを3回やっていただいて、住民の声をしっかり聞いていただいた中で、設計、こちらのほうをしっかりとってもらったと思うんですが、細かいことなんですけど、外の壁面、それから屋根の傷みは、傷んでいるところは直すということなんですけども、そのあたりをしっかりとってもらわないと、今後、長期間使う建物になろうかと思うんで、そのあたりの考え方、どう思っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、外壁と壁につきましては、基本的には、前面を除いては、先ほど説明させてもらったとおり、主に修繕という形をとりますので、これに関しましては、やはり今後何十年とももちろん使う施設としてのまず位置づけを考えておりますので、事前の調査というのはしっかりと、傷んでいる部分につきましては、調査していただき、それをまたこちら、町のほうでも確認して決定したいと考えておりますので、そのような対応で、外壁については対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 議長（田中 修） 浅田議員。
- 議員（浅田晃弘） ワークショップに出ていただいた区長さん以下が大変心配しておられた点ですので、しっかりとやっていただいて、そして工事関係者、事故等ないように、スムーズにやっていただいて、先ほどの工事日程等にありましたように、サブ会場として使えるように、しっかり取り組んでいってほしいと思います。それを要望にしておきます。以上です。
- 議長（田中 修） ほかにございませんか。垣内議員。
- 議員（垣内秋弘） 私のほうは、今、谷口議員あるいは浅田議員のほうからほぼ出ましたんで、1点だけちょっと確認したいんですが、これ、今も出ました、部分的に建屋が非常に傷んでいるところがあると。外壁だけやなしに鉄骨の部分とか含めて、その辺はもちろん修理して使っていくというになるんでしょうけれども、今、部長から、将来長年使っていくかないかというお話がございました。これ、耐用年数どれぐらいの年数と、それから計画、どれぐらいの年数を想定して改修していくということになるんでしょうか。
- 議長（田中 修） 野田建設事業部長。
- 建設事業部長（野田泰生） 具体的には、何年というところは正直なところ定めておりません。基本的には長寿命化といいますか、長く使えるように改修していくという考え方でやっておりますので、そもそも建物につきましては、おおよその一般的な50年なりということではなっておりますけれども、茶工場が昭和40年代やったかもしれませんけれども、竣工いたしまして、それから相当期間は経過しておりますけれども、基本的には主要な構造部材につきましては、審査といいますか、チェックといいますか、診断のほう、簡易なものでございますけれども、まず行った上で、腐食等進んでいないかというのは確認した上で、補修する考え方で、それで施設を長く使えるようにしていくという考え方で今やっておりますので、基本的には、現時点で、今後何年間使えるものにしていきますという事を言えるような状況ではないところをご理解いただきたいと思います。以上でございます。
- 議長（田中 修） 垣内議員。
- 議員（垣内秋弘） これから建屋が完成する、あるいはまたいろいろとお客さんも入ってくる中で、運営面において、どのような考え方を持っておられるのか。これからの話の部分もあろうかと思えます。そういった中で、やはり逐次、その辺を報告するなり、また地元のやんたんの調整、この辺も図ってもらいながら進めていただきたいと思います。

んですが、今のところ何かお決まりの点がございましたら。

○議長（田中 修） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 現時点でご報告できるような具体的な内容までは詰まっておりますけれども、先ほどから申しておりますワークショップを今後も続けていきますので、その中で具体化をしていきたいというふうに思っております。

○議長（田中 修） よろしいか。

○議員（垣内秋弘） もう1点。

○議長（田中 修） 垣内議員、どうぞ。

○議員（垣内秋弘） これ、本格的に使用できるのは、建屋の完成、あるいはまた茶かぶきとか、いろいろ想定範囲内の見通しは出ておりますけれども、実際オープンする日にちはどの辺を目標にされているのか、ちょっとそこら辺だけ聞きたいと思います。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） 正式な竣工といたしましては、これからまた地域の方、関係者の方と相談する中で、とりあえず基本的には年度当初、次年度にはきちりとスタートするわけでございますけれども、その前段、前倒しできる部分がありましたら、もちろん前倒しいたしますし、先ほどからありました2月下旬におきましては、ひよっとすると部分的な使用ということで使うかもしれませんけれども、これからきちりと工期のほうを定めていきまして、また関係者の方と相談する中で、竣工の日はきちりと定めて、また報告する場を設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） 今、垣内議員が言うてはった内容ですけれども、そんな2月25日に仮にできたかって、何もそんなもの事業も決めてへんだら、箱があるだけで、そんな何も活動もできやしませんやん。茶かぶき大会やんのやったら、そこで完成できてあつたら、そこでやっぱり事業をやっていかないと、そんな意味あらへん。そんなワークショップも大事か知らんけれども、そんな先に2月25日に完成したら、こんなことやると決めておかな、そんなもの。箱があつたかって、箱だけで何も使わへんだら意味あらしまへん。そう違いますか。それをちょっと答弁ください。今、そういう答弁でしたやろう。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今、補佐のほうからご答弁ありました件につきましては、

基本的には30年度から継続して、将来にわたって、どのように施設をつくっていくかということでご答弁させていただきましたところでございますので、全国茶かぶき大会の使い方につきましては、生家と、あとは今回つくる茶工場との関連性をどう持たすかというのを、これからちょっと詰めていくところということでご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） ということは、2月25日は、あそこで完成した場合はできませんやね。利用してやらはるんやね。2月25日に茶かぶきをやるというときに、あそこが完成していれば、何か催事はやるということですね。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） もちろん詳細な決定はこれからでございますけれども、それがサブ会場、茶かぶきのサブ会場といたしまして、もし仮に正規になった場合とかでしたら、もちろんあそこの茶工場につきましては、来られる方、来訪者の方の受け入れる場所として開放して、そこでも宇治田原町をPRすることになり、その辺はもちろん茶かぶき大会としての位置づけをきっちり生家、茶工場というのを決めて、運営していく予定でございますので、そうご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） もう最後に。30年度はわかりますよ。これは2月25日ということは29年度でしょう。そこで箱ができてあったら何か使わんことには、そんなんそれやったらゆっくり、慌ててすることもあらへんし、それを言うているわけで。

そやから、これから詰めていくのもそれは当然ですけども、2月25日もうそんなんすぐですよ。そやから、そのときに向けて、もう今からPRもやらんならんし。全国から人来はるのに、宇治田原の町だけでこんなことしますよなんて言うて、ビラ配っていかって意味あらへん。全国いうたかって、お茶をつくってはるところから来ただけで、それは4都道府県になるのか、それはわからんけれども、せめてそこら辺まではPRしておいてもらわんと。8,000万も金かけて、みんなの税金で改修すんねんから、その辺特にお願いします。これは要望だけにします。意見だけです。

○議長（田中 修） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、質疑はこれで終わります。

それでは、次に移ります。町長。

○町長（西谷信夫） 再度のお願いとなるわけでございますけれども、湯屋谷茶工場改修工事の請負契約につきましては、今定例会、限られた期間の中で、勝手なお願いで大変申しわけございませんけれども、年度末事業完了のために、追加の提案をどうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

本事業は、お茶の京都、また観光振興計画における拠点施設となるもので、湯屋谷地域内外の交流の場、そして日本緑茶発祥の地としての宇治田原町を発信していく施設になるものと考えておるところでございます。地域と一体となって事業を進めてまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

今後は、本事業に限らず、計画的に適正な事業執行に最大限努力してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、何かほかにありましたら承りたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） ご報告ですけれども、けさ方、6時51分、朝の7時ごろ、宵待橋付近で、今までも出没しておりましたシェパード2頭が鹿を追いかけて、その橋の付近の山の斜面を追いかけている、そういった状況が目撃されて、そして110番通報があったと、こういうことがございます。その後、警察のほうでもパトカーで追いかけてもらいましたけれども、行方等につきましては確認はできなかつたと、そんな状況でございます。

これにつきましては、町の安心メールのほうでも9時に発信しておりますので、ご注意をいただきたいということを町民の皆さんにはお知らせしたところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） この件につきまして、何かご質問あれば承ります。

○副議長（谷口重和） シェパード2頭、1頭か。

○議長（田中 修） 2頭と言うたな。

○副議長（谷口重和） シェパードが2頭か、鹿が2頭か。どっちが2頭や。犬が2頭か。

○議長（田中 修） 今おっしゃった犬2頭でしたね。シェパードが2頭でしたね。鹿は1頭やね。それはわからへんね。

シェパード2頭が鹿を追いかけていたという、それが目撃されたということですね。ただいまの件につきまして、何かご質問等があれば賜りたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

なお、引き続き議会運営委員会を開催いたしますので、議運の委員の皆さんは、この場に残っていただきますようお願いをいたします。以上でございます。

閉 会 午前11時45分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修